

ひとひと **ひとと男 さんかくセミナー**

**父と子の料理教室(上之保編)**



上之保地域で採れた野菜を使ってお子さんと一緒に料理をしませんか。一緒に作るのって楽しいね、また家でパパと作りたいな!! こんなふうには言ってもらえたら嬉しいですよ。郷土料理の話も聞けるので、上之保の特産物をたくさん知ることができます。

**日 時** 11月18日(日)午前10時～午後2時

※午前8時50分・市役所正面玄関集合(市役所より無料バスが出ます)、午後3時・解散予定

<b>場 所</b>	上之保生涯学習センター
<b>対 象</b>	市内在住の男性保護者と小学生
<b>定 員</b>	6～8組(申し込み順)
<b>メ ニ ュー</b>	ゆずうどん、おでん、煮豆、ゆずゼリー
<b>参 加 費</b>	1組1,000円
<b>持 ち 物</b>	エプロン、三角巾、マスク、持ち帰り用袋、タッパー、お茶、ふきん2枚
<b>申 込 方 法</b>	①男性保護者の氏名 ②お子さんの氏名 ③お子さんの学年 ④住所 ⑤電話番号を下記まで電話で申し込み。(申し込みの際にお聞きした情報は、当行事以外には使用しません)



**申 込 先** 10月22日(月) から市民協働課 (☎23-6831)

**行政相談委員が  
お聴きします**

10月15日～21日は  
「秋の行政相談週間」です

◆照会先 市民課 ☎23-6706

皆さんは、毎日の暮らしの中で、国や独立行政法人・特殊法人の仕事について、処理が間違っている、遅い、こうしてほしいなどといった苦情や要望をお持ちになったことはありませんか。

こうした声を受け付け、その解決や実現を促進する行政相談を行っており、総務大臣が委嘱した行政相談委員がお聞きします。

10月15日(月)～21日(日)は、この制度を皆さんによく知っていただき、もっと利用していただくための行政相談週間です。

次のとおり、行政相談委員による特別相談所が開設されます。日常利用することが多い身近な国などの窓口や施設についてお気づきの点がありましたら、遠慮なくご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

【特別相談】

●**関市民健康福祉フェスティバル**  
▽日時 10月21日(日) 午前10時～正午

▽場所 関市文化会館・大ホール  
ロビー

●**洞戸地域**  
▽日時 10月25日(木) 午後1時30分～3時30分

▽場所 洞戸事務所  
※定例相談については、広報せきの毎月15日号に、翌月の相談日を掲載しています。

◎**関市の行政相談委員**

- ▽中島綾子さん(平和通1)
- ▽長尾 始さん(上之保)
- ▽林 金吾さん(洞戸菅谷)
- ▽長屋正幸さん(板取)
- ▽橋本裕臣さん(下之保)
- ▽土屋 洋さん(上之保)
- ▽東海宗活さん(武芸川町跡部)

総務省岐阜行政評価事務所では、いつでも行政相談に応じています。また、ホームページ、電子メールによる受け付けも行っています。

◎行政苦情 110 番をご利用ください。  
☎ 0570-090110 FAX 058-248-6755

◎インターネットで紹介しています。  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)

◆照会先 総務省岐阜行政評価事務所  
(岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎内)